

# 子育て支援係からのお知らせ

「ファミリーサポートセンター」での保育に  
子育て支援センター(中央公民館内)が利用できます

ファミサポって、なあ〜に?

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を「受けたい人」と「行いたい人」が共に会員となり、その会員を結ぶ組織です。  
生後3カ月から小学校6年生までのお子さんを、保護者に代わってセンターの会員が保育を行います。

利用可能な時は?

- ・お買い物や美容院などの外出
  - ・兄弟姉妹の習い事、通院
  - ・いつもお願いしている「おじいちゃん おばあちゃん」に用事がある 等です
- 尚、ご利用には事前に「会員登録」が必要になります。

これまでは、

ご自宅や、新庄市ファミリーサポートセンター内の、交流スペース(モコズルーム)等を利用していました

これからは 加えて

町内での保育に「子育て支援センター」がご利用いただけます  
図書室や玄関ホールも利用可能で、移動時間が短くなって便利です!!

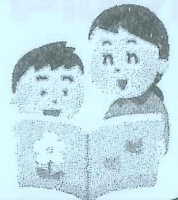
※子育て支援センターを提供する時間は9:00~17:00です。公民館は21:30まで利用できます

## 【利用料金と利用方法】

- ・利用料金は、1時間につき **平日：700円** **休日や夜間：900円** です
- ・ファミサポをご利用する際に、ご自宅や子育て支援センターの利用を希望される場合は、その旨をファミサポの窓口にお伝えください

## 【実施機関・お申し込み先】

- ・ファミリーサポートセンターもがみ (NPO法人はぐくみ保育園 内)
- ☎080-5552-7324 (平日9:00~17:00) 左記時間以外は 22-1276 まで



## 併せて

町内で「ファミサポ」の保育を受けたとき、援助を行う会員が町外の方の場合は補助金を交付します

対象は、

- ①ファミサポの保育を、子育て支援センターやご自宅などの町内で受けて、
- ②かつ、援助する方が町外の方で、真室川町まで来ていただいた場合

## 【補助の金額・申請方法】

- ・利用料金の1時間分、 **平日：700円** **休日や夜間：900円** です
- ・申請書は教育委員会にありますので、領収書を添えて窓口で申請してください  
(ひと月に数回ご利用された場合も、翌月にまとめて申請いただいて構いません)



●お問い合わせは……教育委員会教育課 子育て支援係 (☎62-2223) まで